

岡山県人権教育推進委員会第49回会議のまとめ（概要）

日 時：令和2年9月28日（月）

13：30～15：30

場 所：web会議

1 開 会

田中課長挨拶

2 審議日程

別紙資料による説明

3 議 事

(1) 「第3次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について

ア. 令和元年度の取組実績について

(ア) 資料による説明

(イ) 事前の質問への回答

○県教育委員会事務局等職員研修会で取り上げる人権課題は年度によって変わるのか。

資料の○印付いているものを重点的に研修するのであれば、新規在籍職員の研修は、他の人権課題もしっかり触れておく必要があるのではないか。

(教育政策課副課長)

教育に特に大きく関わる「子ども」を中心に、年度によって様々な人権課題を取り上げてきている。全ての課題を網羅して研修を実施することは難しいが、今後も引き続き○印の課題を中心に、必要に応じて様々な人権課題に触れて、実のある研修にしていきたい。

○担当者研修会においては人権課題についてどの程度取り上げているのか

(保健体育課副課長)

教職員を対象とした保健、安全に関する各研修会の中で、人権課題について取り上げる機会を設けている。例えば「性に関する指導者普及推進研修会」では、教職員がLGBT等に関して正しく理解し、全ての教育活動においてLGBT等に配慮した指導にあたるよう伝えている。研修の主たる内容は人権ではないため部分的ではあるが、児童生徒が傷つくことのないよう、人権に配慮して指導に当たるよう教職員に伝えている。

(委 員)

個々の研修の中で触れていくということだが、各研修の担当者が共通理解を図り、他の研修でどのように人権課題を取り上げるか、またどういふ話をするかということを理解していなければ、確かあの研修で触れたはず、となってしまう、いけない。部分的に触れていくということについても、どのように取り組んでいくかの共通理解が図られていたり、基本が決まっていると、よりよい研修になるのではないか。

イ. 意見

(委員)

当市は外国人の率が県で一番高く、多文化共生ということで外国人に溶け込んでいただけかなければと思っているところである。日本語指導教員の配置が4人に減っているが、この今後について教えていただきたい。グーグルや翻訳機等の進化で日本語ができない子どもの日本語指導は以前より少しはやりやすくなっているが、やはり多くの言語の子ども、あるいは親の方が更に言葉がわからず、コミュニケーションがとれないことによって苦労している。窓口の対応や文化交流もやっていこうと思うが、日本語指導のところも大きな課題と感じている。必要な市町村等が申し込めば配置されるのか。

(教職員課長)

現在、教員の配置としては小学校3人、中学校1人の4人となっている。市町村から、学校で頑張れるレベルではなく、日本語指導についての加配が必要なレベルの子どもの人数をあげて要望してもらえば、それに応じて配当させていただく。国は基礎定数化の方向で動いているが、まだ基礎定数の部分と加配の部分が混じった人数でこの人数である。以前の半数程となったのは、半数をしめていた岡山市が政令市となったため、県としては以前からこれくらいの人数である。今後、子どもたちの状況によってどうしても必要ということについては対応していく必要があると考えている。

(委員)

院内学級の設置に関して、院内学級は子どもによって使う期間が異なっており、使い方が重要だ。学籍の異動、手続等にどういった工夫をしているのか。またそれを保護者へどのように周知しているのか。

(特別支援教育課長)

院内学級があること自体を詳しく知らない保護者もいるため、まずは現在在籍している学校から保護者へ療養中の学習について丁寧に説明をしていくことが大事である。市町村教委を通じて当該の学校への支援をするよう一層の理解促進を図るとともに、通常の学級から離れることに不安を持たれることも多いので、当課の方でも、院内学級の学習成果や、院内学級から通常の学級に戻った際の手続きや支援について丁寧に説明していきたい。復学等に関しては当課でも相談対応を行っているので、活用していただきたい。

(委員)

せっかくの事業なので柔軟に対応して、学習空白等をできる限り少なくする支援づくりに力を尽くしてほしい。

(委員)

人権教育サポート事業においてここ何年か自殺予防を必須としてやってきたが、どのように成果が出てきているのか。最近芸能人などが命を絶つ事例があり、連鎖反応が心配だ。

(人権教育課長)

自殺予防教育の実施は文科省から努力義務とされている。実施率は、全国的にはまだ低い状況だが、岡山県では県立学校についてはこの事業により100%であり、全国と比べて高くなっている。一方で、本当の成果である自殺者の減少については、全国的に見て岡山県の自殺者は少ないが、若年層の自殺は必ずしも減っていない状況である。引き続き研修の実施や、サポート事業で県立学校に取り組んでいただいて、周知を図っていきたい。

(委員)

おかやま子ども応援事業で、「地域住民等による学校教育支援活動」が388学校園で実施されているということだが、教育委員会で事例集をまとめているのか。

(生涯学習課長)

冊子にしたものはないが、ファシリテーター等の養成講座の場で、好事例について説明をし、普及に努めている。

(委員)

そういうものがあればよいので、検討してほしい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

ア. 資料による説明

イ. 事前の質問への回答

○学習教材等をもとにした指導、研修の具体的な指導計画はあるのか。

資料の背景にイラストがあるのは読みづらくないか。

(人権教育課長)

学習教材については、15分程度でできる指導案のようなものを併せて学校に配布しているので、それを見れば一通りの授業ができるようになっている。

背景のイラストは御指摘を踏まえ、削除したものを当課サイトに掲載している。

(委 員)

人権指針に基づいてすべきことを考えこういったものを出したのは、良い対応だと思う。今年、つくばの人権教育指導者研修がすべてオンデマンドで開催される。各県の作成した資料を集めて検討できるように、課題を出している。岡山県でも是非出してほしい。

ウ. 意 見

(委 員)

県人権施策推進課の「ダメ！コロナ」のキャンペーンに登録したところ、チラシが届いたので、打合せ相手にもこういう被害があると伝えている。伝えることが大変重要だ。学校だけでやったのでは、子どもが学校で知ったことを家で話しても、知らない保護者の方がそれに反するような対応をする、というようなこともあると聞いている。そこで、県と教育委員会で協力し、15分間の学習の後にこのチラシを持ち帰り保護者に見せるような対応をしてはどうか。チラシがなければ子どもたちも学んだことを保護者に伝えにくい。

(人権教育課長)

このチラシは学校にも配布されており、また社会教育施設等にも置いている。御指摘のように保護者の理解を深めることもとても重要である。子どもが学校で学んでも、それを否定するようなことを言う非常にナーバスになっている保護者もいるため、現在、感染予防とともに偏見差別の問題をとりあげた保護者向けのリーフレットを作成し、10月には各学校の保護者に届くように準備中である。こうしたものを活用しながら保護者啓発も進めていかなければいけないと考えている

(委 員)

人権擁護委員会は、学校、病院、幼稚園、放課後児童クラブ等で、人権教育等を実施し、人権意識が高まることを目指して活動しているが、今年はほとんど中止になった。今だからこそしっかりと人権教育をするべきということで、現在人権啓発メッセージ動画を作成している。県内のスポーツ選手や人権擁護委員が人権メッセージを伝えることで子どもたちの人権についての理解を高めるとともに、困ったときのSOSダイヤルやこども110番があることを周知したい。5分程度で、キャラクターや写真や紙芝居などで子どもたちにわかりやすい動画を作成している。できれば小学校に是非使っていただきたい。

(委 員)

子どもたちだけではなく保護者のことも取り組んでいかなければいけないという意見に賛成で、町でも県のコロナウイルス感染症の指導に関する資料を受け、早い段階で、学校で指導を行い、また保護者や町内の各家庭へも発信した。だが、そうしたことをしても、絶対問題が起らないということはない。学校だけがいくら頑張ってもいけないし、学校こそが頑張らないといけない。保護者、地域の人を巻き込んで、

日ごろから連携を大切にしていきたいと思います。

(委員)

勤務校では、一学期に県や日赤の資料等を利用して全クラス指導をした。今、県人教では、低学年向けに紙芝居、高学年向けにコロナ川柳といった、活用できる教材を作っている。コロナ禍は待たなしの状態が進んでいっているので、3時間4時間のプログラムをじっくり計画するという悠長なことはできないので、見切り発車でもと、みんなで知恵を絞って教材を作っている。答えがないので、子ども達と一緒に考えながら、自分たちの地域社会や学校社会で、うまく折り合いをつけて、差別にならないように、でも安全を確保しながらやっつけていこうとしている。

(委員)

ハンセン病問題への取り組みをされるのはありがたい。患者や家族に対して様々な偏見差別があったことを、多くの人知っている。ハンセン病問題は、誹謗中傷が強いため世間に帰ることができなかつたというところがある。新型コロナウイルス感染症による偏見差別も、広がると、ハンセン病のような人権侵害が起こりえるということを含めて伝えていただきたい。岡山県にはハンセン病療養所があるので、それをもっと強調すれば、身近に感じられて偏見差別はダメだと理解しやすくなるのではないかな。

(委員)

学校では県の研修資料を活用して、感染症と人権についての教員研修を行い、教員が子どもにわかりやすくかみ砕きながら知識を教えたり考えさせたりするような指導をしている。保護者についても、こうした配慮についての資料を配布したり、懇談で伝えたりしている。折に触れてタイムリーに話をしていくことが大切だと感じている。

(3) 「第5次岡山県人権政策推進指針(仮称)」の策定状況について

ア. 資料による説明

イ. 事前の質問への回答

○人権にかかわる個別の通知がこの十年で数多く出されている。どこかで整理してはどうか。

(人権教育課長)

法令の制定等、多くの通知が国から出されており、それらを人権課題ごとに整理することは第3次人権教育推進プランの改定に向けても必要であることから、御指摘を踏まえ、今後整理を進めていきたい。

○ハンセン病元患者等について、「元患者」という言い方になった理由は何か。

(人権教育課長)

担当課に確認したところ、第4次指針では「ハンセン病回復者」「ハンセン病の患者であった者等」の二つの表記がされているが、昨年6月のハンセン病家族訴訟の判決を踏まえた内閣総理大臣の談話や、補償金支給に関する法律等では「ハンセン病元患者」が使用されていることから、本素案でも「元患者」に統一した、ということだ。

○コロナの影響やGIGAスクール構想の推進で大きく環境が変化しており、人権教育の充実をもっと言及すべきではないか。

(人権教育課長)

コロナについては一部言及があるが、GIGAスクールについては全く触れていないので、担当課の方にしっかりと申し述べたい。

第3次人権教育推進プランの改定の際には、今問題となっている感染症に関連した偏見差別や、インターネットの一層の普及による人権侵害の問題など、御指摘を踏まえた内容にしたい。

○県内において在住外国人は岡山市中心部だけでなく、他の市町村に住んでいる場合も多くみられる。対面に加えてオンライン相談・支援体制の確立についても盛り込んだらどうか。

(人権教育課長)

確かに現在技能実習生の制度等で農村部にも外国人が増えているようだ。担当課に御意見を伝えていきたい。

○ハンセン病問題について、2つの熊本地裁判決と政府声明を踏まえて、家族訴訟判決を踏まえた教育的な取組が強化されようとしている。その充実の方向性がわかるようにしてはどうか。

(人権教育課長)

担当課に伝えていく。

第3次人権教育推進プラン改定の際にも、家族のおかれた厳しい境遇等を踏まえた教育の取組についても盛り込むことを検討してまいりたい。

ウ. 意見

(委員)

さきほど、日本語教員の配置について人数が減ってきているという話もあったが、やはりリソースが足りていない。また技能実習生の場合は英語ではなくベトナム語、バンラディシュ語等が必要となると思うが、そういった言語の堪能な人や日本に長

くいて両方の文化を理解している人は限られている。オンラインを使って対面を補助すれば、費用もそれほどかからず、リソースを有効に活用できると思うので、是非検討してほしい。

(委員)

ハンセン病の患者であった者という書き方についてだが、岡山県教育委員会が道徳の教材を作った際に、間違いを犯したことを反省し、患者の立場に立った場合にどういふ言い方がいいのかと推進委員会で伺い、当時の委員長から「かつてハンセン病を病んだ方々」という言い方がよいといわれ、それを使ってきた。国が「元患者」と言っているのは知っているが、岡山県がそれでいいのか、2つの療養所を持っている岡山県で我々教育が過ちを継承していくために使っていた言い方を、何故使わないのか、ということも話していくべきではないか。コロナが治った人を「元コロナ患者」という言い方をすることで偏見差別が生まれてこないか心配になったので、県独特の言い方を変えるにはそれなりの理由があるのかと思い、聞いた。

(委員)

この件も担当課に伝えていくということでよいか。「かつてハンセン病を病んだ方々」はこの委員会から出た言い方ということだ。

(委員)

学校や家庭、企業は切っても切り離せないと思う。人権教育は幅が広くていろんな分野の方たちと連携を取らないといけない。個々でばらばらでやるのではなく、連携するための仕組みづくりが必要であると感じた。

(委員)

インターネットに関して「情報リテラシー向上運動の推進」に「インターネットを正しく利用するための啓発」とあるが、正しくというのは互いを思いやる気持ち、想像する気持ちを持つことだと思うので、そういったことについて配慮してほしい。

コロナに関して、してはいけないと制限するメッセージも当然だが、不安をどうしたら少なくできるかという具体的な手立てを周知するとよいのではないか。

(委員)

コロナ禍をきっかけに不登校の生徒はオンライン配信で勉強ができる環境を持ったと思う。コロナ禍が終わり普通の授業に戻っても、オンライン配信をなくさず、対象を不登校に限定せず続けてほしい。折角教員が学んで配信できるようになったし、行く行くは岡山の高校の授業を県北の生徒が見るといふ形にもなる。

現在ユニバーサルデザインを推進しており、zoom オンラインで講座を作っているが、ユニバーサルデザインを全く知らない先生もいる。もっと教職員にも高齢者のこと等を知ってほしい。今は人権に対するオンライン講座があるので、教職員自ら勉強するように、県で情報を発信してほしい。

(委員)

現在の長島愛生園の入所者は133名、ハンセン病自体、日本では発病しにくい病気となったため、今後ハンセン病はなくなっていく。ハンセン病患者がいなくなるとハンセン病に関する啓発活動もなくなるのではと危惧している。ハンセン病がなくなっても他の病気に対しても偏見差別は起こりうる。岡山には二つの療養所があり、形として残っていて見ることができる。原爆ドームを見て核戦争はだめだとわかるように、療養所を見ることによって偏見差別はだめだとわかる。他の病気にはそういった目に見えてわかるものがないが、ハンセン病は視覚体験ができるので、ハンセン病がなくなっても療養所は残していきたいし、残してほしい。

(委員)

人権政策審議会の資料に「体験的な活動の重視」ということで、「交流活動など豊かな体験の機会の充実を図」となっている。実際は、各地域で高齢者団体が学校の児童生徒との交流事業を申し出ているが、学校からは授業時間の関係で断られる場合が多々ある。各地域で高齢者と交流することは高齢者理解の機会となるので、地域からの声が上がった場合には学校で取り組むように、教育委員会から学校へ指導してほしい。

(委員)

パンフレットの中高生用に読み仮名を打っていない。中学生であっても漢字が得意な子ばかりではない。より多くの生徒に確実に情報を届けたいということであれば、費用が掛からない場合は、両方のバージョンがあってもよいのではないか。

(委員)

「感染症予防法」の前文には、差別や偏見があったと書かれている。そうした経験をした私たちが何をできるのかが、今問われている。私たちも自ら反省しながら、丁寧に子どもたちや社会に伝えていきたい。これまで人権教育をしてきただけに今何ができるかを考え、頑張っていきたいし、教育委員会にもぜひ頑張してほしい。

(4) その他

4 閉 会